

第8次鷹栖町総合振興計画

前期期間

【令和2(2020)～6(2024)年度】

施策評価結果



1 評価の考え方

- 前期期間の事業成果や取り組み状況をふまえ、施策単位での評価を実施します。
- 業務担当による第1次評価、事務局にて総括的に第2次評価を行い、目標値達成状況などをふまえ、最終的に総合的な施策評価とします。

2 評価基準

【総合評価】

A	目指す姿が概ね実現されている
B	策定時と比較して取り組みが大きく前進した・大きな成果があった
C	策定時と比較して取り組みが前進した・一定の成果があった
D	策定時と比較してほぼ変わっていない・あまり成果がでていない
E	策定時と比較して取り組みが後退した・成果がでていない

3 事業経費

- 実施計画にぶら下がる予算事業があり、計上があったが執行が無かったもの、事業実施に向けた準備期間にあたるものなどは「0（ゼロ）」にて標記します。
- 実施計画事業が前期期間内に事業完了したもの、事業を廃止したものは、該当年度を「－（ハイフン）」にて標記します。
- 予算事業のぶら下がりが無いが、実施計画として取り組みを進めてきたものは「－（ハイフン）」にて標記します。

4 主な成果指標

- 実施計画事業に設定している成果指標のうち、施策全体の評価に関連性の高いものを抜粋し、計画策定時の目標値、及び前期期間終了時の数値等を記載しています。

5 前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 業務担当による第1次評価において、実施計画事業ごとに評価をしたものの中、施策全体に関連性の高いもの、主要なものを抜粋して記載しています。

6 後期期間事業方針・後期期間の主な取り組み内容

- 事業方針については、後期計画【令和7(2025)～11(2029)年度】に記載している内容です。
- 主な取り組み内容は、後期計画策定時（令和6年度中）及び前期期間終了後に記載しており、令和7年7月時点のものです。以降に動き出した事業、取り組みが進められたものについてすべて反映されていない場合もあります。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	1	あらゆる世代が幸せを追求する人が輝くまち
政策	1	人間力を高める人づくり
施策	1	地域ぐるみで魅力ある学校教育
施策の目指す姿	地域や教育機関が一体となって子どもたちの充実した学びを実現する。	
施策の方向性	幼児教育から高校卒業までを見据え、町のあらゆる教育機関が連携を強め、目指すべき教育ビジョンを明確に共有し、各校の特色を生かした教育活動を展開します。地域に開かれた学校運営を核として、家庭・地域・行政が一体となって学びの環境の充実を図ります。あらゆる児童の学びの希望に寄り添い、きめ細かな支援を実現します。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
全国学力学習状況調査で正答率が全国平均の5割に満たない児童生徒の割合	10.6%以下	4.4%
コミュニティスクールによる地域・家庭と連動した取り組みの協議校	3校	3校
特別支援員の配置校数	3校	3校
部活動指導員の配置人数	3人	3人
鷹栖高校の出願倍率	1.0以上	0.5

前期期間 総合評価	C	総評	学習支援や特別支援の充実により、きめ細やかな学びのサポートにつながっている。コロナ禍の影響により学校生活は大きく変化した。ICT教育への対応など、当初には想定されなかつた状況にも柔軟な取り組みを進められた。
--------------	---	----	---

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 国のGIGAスクール構想に基づくICTを活用した授業の効果的な実施に向けた、授業支援や活用研修、指導力向上に向けた取り組みを実施した。令和3年～5年度については、ICTを活用した授業の効果的な実施に向けて、授業支援ソフトの活用研修や実践的な活用方法の交流などを通じて、指導力向上につなげることができた。
- コミュニティスクール（学校運営協議会）の運営による、地域住民参画による学校づくりの推進を図れた。
- 特別支援を必要とする対象児童生徒が高い水準で推移する中、特別支援員の継続的な配置や幼保から小学校へのつなぎ・小中連携、スクールソーシャルワーカーとの連携など、きめ細やかな対応・支援を行った。
- 学習支援員や学校司書の各校配置により、きめ細やかな学習サポートや読書推進の取り組みにつなげることができた。
- 児童生徒数の減少や学校施設の老朽化をふまえ、今後の教育環境及び学校施設のあり方を検討し、「鷹栖町立学校適正配置計画」を策定し、今後の方針を示した。
- 学校施設への空調設備（エアコン）整備を迅速に行い、学校教育活動に適した良好な室内環境を確保した。
- 外国語指導助手（ALT）を1名から2名に増員し、小中学校における外国語授業ほか地域活動へも積極的に参加し、子どもたちのみならずあらゆる世代の国際交流活動を展開した。

後期期間 事業方針	○町内のあらゆる教育機関が連携を強め、各校の特色を生かしながら、質の高い教育活動を展開します。 ○より地域に開かれた学校運営に向け、コミュニティスクールの在り方、推進体制を見直し、家庭・地域・学校・行政が一体となった学びの環境の充実を図ります。 ○子どもたちの確かな学力の定着を図るため、充実した学びのサポート体制を継続します。 ○誰一人取り残さない教育の実現に向け、子ども一人ひとりの個性や特性に応じた支援を継続します。 ○町立学校は現状の体制を維持しながら、子どもたちが安全・安心して学校生活が送れるよう、適切な施設環境を整備します。
--------------	---

後期期間の主な取り組み内容

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	1	あらゆる世代が幸せを追求する人が輝くまち
政策	1	人間力を高める人づくり
施策	2	感性を育むふるさと共育
施策の目指す姿	地域や教育機関が一体となって子どもたちの充実した学びを実現する。	
施策の方向性	<p>誰かに教わる教育ではなく、誰かと共に学び合い、関心を広げ、自ら探求する姿勢を育む「共育活動」を、ふるさと鷹栖をフィールドとして、地域の様々な団体や町民が一体となって推進します。地域の歴史や風土、芸術文化、地域間交流、地元の産業や基幹産業である農業など、鷹栖町ならではの資源を活用した教育活動を強化するとともに、感性と社会性を育むコオーディネイショントレーニングを生かした教育実践を推進します。子どもたちが自分や他者を大切に感じ、健やかに成長するために、望ましい生活習慣の普及を進め、たかすっ子の良さである元気なあいさつ運動に地域一体で取り組みます。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
体験活動としてのプログラム構築数	5事業	10事業
英語教室参加者数	30人	37人
英検受検補助申請数	100件	92件

前期期間 総合評価	B	総評
小中学校との連携により、教育課程におけるカリキュラムの創出を図り、ふるさと共育としての取り組みをスタートできた。国内外交流、給食の地産地消など、子どもたちの郷土愛育成につながる取り組みが進められている。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 町独自の総合的な生きる力を育む特色ある教育プログラムを構築するため、教育機関の実態把握や課題の掘り起こし、園内・校内における研修及びモデル授業、実践研究会の助言・アドバイス、アンケート調査及び分析等を実施し。教育関係者と官民連携教育プログラム推進協議会を立上げ、各教育機関と連携による鷹栖町オリジナル教育プログラムを策定し、事業展開を図れた。
- 年1回の鷹栖産給食の日をはじめ、年10回の鷹栖産米の米粉を使用した米粉パン提供を継続して実施し、栄養教諭による給食指導も実施しており、給食の大切さや鷹栖産食材の美味しさを児童生徒に届けることができた。
- 小中学校「総合的な学習の時間」の教育課程で、ふるさと共育を明確化した取組を実施。小学校においては、両校が同じ学びを受けるカリキュラムを展開し、交流授業を通じたふるさと共育の取組を開始できた。
- 英検受験補助を令和3年度より開始。制度の浸透のため、中学校で行われている準会場制度を小学生も受けられる体制を整備し、さらに受験を希望する小学生にALTと教委職員が受験前の試験対策講座を行うことで、英語の力を試す土壤を形成できた。

後期期間 事業方針	○誰かと共に学びあい、関心を広げ、自ら探求する姿勢を育む「共育活動」を、地域資源を活用しながら継続して取り組み、市民の郷土愛向上を図ります。 ○小中学校と連携したふるさと共育プログラム「あったかスタディー」を継続実施します。 ○感性と社会性を育むコオーディネーショントレーニングを取り入れた、鷹栖版オリジナル教育プログラムによる教育活動を継続実施します。 ○外国語指導助手（ALT）と連携した活動を充実し、あらゆる世代の国際理解の推進を図ります。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、市民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、市民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	1	あらゆる世代が幸せを追求する人が輝くまち
政策	2	ともに学び地域を育む人づくり
施策	3	世代に応じて学び続けることが叶うまち
施策の目指す姿	どの世代も生き生きと学ぶことができ、学んだ成果を暮らいや地域で生かして新たな価値を創造し、一人ひとりの人生が豊かになる。	
施策の方向性	あらゆる世代や立場の町民が生涯にわたって希望を実現し、地域社会で活躍できるよう、リカレント教育や家庭教育などの、ライフステージや多様なニーズに応じた学びの場の充実を図るとともに、学習の成果を地域社会で生かすことのできる環境整備を進めます。公民館を地域の学びの拠点として位置づけ、地域課題に応じた学びと交流の場を提供し、活動を担う人材の育成へつなぎます。また、町民一人ひとりの日常をより一層充実させるため、あらゆる世代が取り組む読書活動を支援します。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
住民センター利用者数（5地区合計）	40,000人	48,616人
自己肯定感の高い子どもの割合（学力テスト調査結果より）	86%	73%
鷹栖町図書室での貸出冊数	35,000冊	27,671冊
図書室主催のイベント回数	12回	15回

前期期間 総合評価	C	総評
社会教育アクションプランの策定により、中期的な計画に基づいた事業推進を図れた。社会教育を取り巻く環境は、コロナ禍により大きく変化。時代や市民のニーズを的確にとらえた学びの機会の創出が求められている。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 女性サロンスクールやななかまど大学（高齢者大学）において、地域人材を活用した講座や地域の魅力を再発見・再発進できるような活動を実施し、参加者の地域への愛着・関心を高めることができた。
- 女性の社会参画、働く機会の増加により、女性サロンスクールの事業目的は一定程度終えたため、令和6年度をもって事業を完了した。
- 新型コロナウイルス感染症蔓延時において、「家庭での過ごし方応援プログラム」を構築し、迅速な家庭教育の推進に向けた事業を展開することができた。
- 地区住民センター・公民館運営においては、重点施策として取り組みを進め、令和5年度から各地区地域運営組織による新たな地域運営を開始するとともに、地域の課題解決に向けた集落支援員を各地区に配置した。
- 人材育成と若者人材のネットワーク化を目指した「まちLabo」を令和3～5年度に実施。一定程度の成果を生み出し、以降も活動を続ける団体等にはフォローアップへ移行しサポートを継続している。
- 子供向けの体験事業等においては、郷土愛の向上に向けた「ふるさと共育」の要素を取り入れて実施することで、事業目的を明確にさせることができた。
- 図書室の大幅な拡充により、蔵書数、貸出冊数、利用人数等が大幅に増加するとともに、各種事業の展開により、市民が図書室へ親しむことができた。

後期期間 事業方針	○時代の変化や地域課題解決に向けた学びの場の充実を図り、その成果を地域社会で生かせる、学んだ方が地域社会で活躍できる取り組みを進めます。 ○知識の習得や創造力の育みに欠かせない、読書環境の充実、読書活動の推進に継続して取り組みます。 ○各地区拠点での活動推進に向け、社会教育士の配置を推進するなど、活動をつなぐ人材の育成を進めます。 ○学びのツールとしてICT機器を活用できるスキル習得に向け、市民のデジタルリテラシーの向上に向けた取り組みを進めます。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、市民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、市民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	1	あらゆる世代が幸せを追求する人が輝くまち
政策	2	ともに学び地域を育む人づくり
施策	4	誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供
施策の目指す姿	誰もが気軽にスポーツに親しみ、多様なスポーツ活動を通して地域交流や健やかな暮らしを実現する。	
施策の方向性	あらゆる世代が気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実に向け、施設の効果的な運営や既存団体との連携を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて取り組みを進めます。町民の健康づくりを支援するために、様々なニーズに柔軟に対応しながら運動の習慣化を推進します。また、子どもたち一人ひとりが望ましい体力を身に付けるように支援します。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
総合体育館利用者数	38,000人	31,667人
B & G海洋センター利用者数	25,000人	14,782人
健康（運動）を意識している人の割合	70%	70%
運動を好きな子供の割合	88%	86%

前期期間 総合評価	B	総評
あらゆる世代がスポーツに親しみ、心身の健康づくりに取り組む核となる、たかす総合型地域スポーツクラブが設立。運動習慣への多種多様なアプローチ、部活動地域展開への迅速な着手により、確実な基盤づくりが進んでいる。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題
<p>■スポーツ少年団への加入率が年々減少しており、スポーツに興味がない、習い事の多様化、共働き世帯増加により練習や試合に送迎が出来ないことで加入を諦める家庭が多い現状。</p> <p>■スポーツイベント全般において、参加者数の減少、イベントボランティアの負担減、運動習慣化へのシフト転換を理由として見直しを実施した。</p> <p>■運動習慣化の推進に向け、令和3年度から4年度にかけて働き世代をターゲットに、オンラインや対面でのトレーニング、ウォーキングアプリを活用した行動変容プログラムを実施。成果をもとに、ウォーキングプログラムや健康ポイント事業、運動教室を開催し、参加者同士のコミュニティ形成や、楽しみながら健康づくりを目指す取り組みを実施した。</p> <p>■たかす総合型地域スポーツクラブを令和5年3月に設立。コオーディネーショントレーニングの推進・水泳教室・レッドコード教室・歩くスキー教室の開催などの委託や、小学生向けの定期教室を開催するなど、住民の認知度も高まっている。</p> <p>■令和8年度末までに全ての部活動を地域移行する計画を作成。たかす総合型地域スポーツクラブを運営主体として、部活動を地域クラブへと移行をする。令和6年度末までにバドミントン、バスケットボール、クロスカントリースキーの3クラブを設立した。</p>

後期期間 事業方針	<p>○健康づくりと運動した運動習慣化の推進を継続とともに、ライフパフォーマンスの向上を目的としたコンディショニングに関する研究を進め、町民が心身ともに健康に暮らせるよう支援します。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブは、町内体育施設を拠点として活動していく体制の構築、部活動地域移行の推進など、まちのスポーツ活動を担う中核組織として強化します。</p> <p>○子どもたちが望むスポーツ活動に取り組めるよう、調査研究を進めながら、よりよい環境整備を進めます。</p>
後期期間の主な取り組み内容	

後期期間の主な取り組み内容
<p>■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。</p> <p>■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。</p> <p>■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。</p> <p>■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。</p> <p>■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。</p> <p>■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。</p>

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	1	あらゆる世代が幸せを追求する人が輝くまち
政策	2	ともに学び地域を育む人づくり
施策	5	郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり
施策の目指す姿	先人たちが築いた地域の歴史や文化を大切にし、盛んな文化活動が町民の心を豊かにする。	
施策の方向性	たかすメロディーホールを町民が文化に親しむ拠点として運営し、団体や町民と連携を強め、文化芸術活動の一層の推進を図ります。まちの郷土資料を適切に保存し、地域の貴重な資源として様々な場面で積極的に活用するとともに、農村集落を中心に町民の暮らしとともにあった文化、技術の継承を進め、その魅力を将来にわたって引き継ぐ取り組みを進めます。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
郷土資料館外を活用した歴史・郷土に関する事業実施件数	5件	5件
文化財審議会と連携したふるさと体験事業の実施件数	2件	4件

前期期間 総合評価	C	総評	文化庁の文化財登録を契機に、町民の郷土・歴史に対する関心が高まり、町民主体となった新たな取り組みが動き出した。文化施設のあり方、文化団体の会員減など、次世代への継承、さらなる魅力向上が必要。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			

■郷土資料館の出張展示（展示コーナー、はぴねす、北野サロン）を実施し、町民が歴史・郷土文化にふれあう機会の創出を図った。
■文化財審議会との連携により、郷土資料館内レイアウト変更作業を進め、資料の見やすさのみならず、館全体の魅力向上を図った。
■令和6年3月、郷土資料館に所蔵している「馬の装蹄用具及び関連資料」が国の登録有形民俗文化財に認定され、町内外からの興味・関心が高まり、町の歴史・郷土文化に関する動きが活性化された。
■たかすメロディーホールでは、落語・コンサート・ミュージカル・演劇、・奏楽など、幅広いジャンルで年4～6作品の公演を実施。町民が鑑賞したり、事業運営に参加したりする機会が創出できた。
■まちの歴史を紡ぐ新郷土たかすの発刊、北野神社獅子舞保存会への支援など町の歴史、文化の継承に寄与することができた。

後期期間 事業方針	○たかすメロディーホールの存在が、まちの文化振興に大きく寄与してきました。優れた芸術文化にふれる機会を継続して提供します。 ○郷土資料への関心の高まりを生かし、地域資源としての保全・活用を推進し、その魅力を将来にわたって受け継いでいく取り組みを進めます。 ○次世代への確かな継承に向けては、デジタル技術の活用を調査研究し、郷土資料を効率的・効果的に保存できる環境整備を進めます。 ○来館者の満足度向上に向け、既存施設を生かしたさらなる魅力向上を図ります。
--------------	--

後期期間の主な取り組み内容
■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。 ■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。 ■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。 ■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。 ■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。 ■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	2	あらゆる人の希望に寄り添う幸せな暮らしを実現するまち
政策	1	つながる暮らしづくり
施策	6	希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援
施策の目指す姿		地域が一体となって子どもに寄り添い子育て世代を支え、子育て世代の希望が満たされるまち。
施策の方向性		認定こども園やNPO法人などと連携し、共働き家庭でも安心して子育てができる環境を整備するとともに、保育の質の向上に努めます。妊娠期から出産、子育てまで一貫して寄り添う「子育て世代包括支援センター」を設置するなど、地域一体となって子どもを温かく見守り、育む環境を確保するとともに、支援が必要な子どもたちに対しては、早期から継続して寄り添い関わる体制の整備を進めます。

実施計画事業名	事業経費（単位：千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
母子保健事業	4,151	3,575	5,079	6,964	4,258	24,027
妊娠、出産の希望を叶える環境整備	562	1,430	5,073	4,992	6,214	18,271
産前・産後サポート推進事業	541	1,566	701	817	895	4,520
保育園管理運営事業	93,271	75,094	88,322	87,894	180,447	525,028
子どものための教育・保育給付事業	106,980	131,509	115,286	94,708	95,290	543,773
子育てのための施設利用者支援事業	2,311	3,131	3,025	3,496	4,273	16,236
放課後児童クラブ管理運営事業	30,206	27,229	28,427	31,882	35,532	153,276
保育環境の充実推進事業	6,025	3,041	7,202	2,907	1,580	20,755
就学前子どもの食材料費助成事業	2,331	3,306	3,718	3,661	3,633	16,649
保育人材確保推進事業	3,316	1,002	2,620	120	120	7,178
子育て世代包括支援センター運営事業	6,938	-	-	-	-	6,938
児童手当支給事業	99,026	190,299	99,760	75,360	90,845	555,290
子育て支援センター管理運営事業	5,721	5,871	5,762	6,544	7,418	31,316
心のかけはしプロジェクト事業	277	198	264	304	370	1,413
子ども医療費助成事業	21,266	20,765	22,380	36,345	36,231	136,987
ひとり親家庭子育て支援事業	2,800	2,224	2,544	3,036	2,906	13,510
発達に課題がある子どもの子育て支援事業	8	7	1	0	333	349
民生委員児童委員活動推進事業	3,221	2,976	4,166	3,456	3,418	17,237
子ども見守り地域ネットワーク強化事業	-	-	-	-	-	-
多様な保育ニーズに対応できる環境整備の推進	-	-	-	-	-	-
緊急時の子どもの預かり体制の強化	0	348	108	0	420	876

主な成果指標名	目標値	前期終了時
妊娠、出産について満足している者の割合	90%	79.4%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	90%	96.4%

前期期間 総合評価	B	総評
子育て世代包括支援センターの開設による、切れ目のない子育て支援の実現に向けた取り組みにより、町で子育てをしたいと思う割合の増につながった。多様な保育ニーズへの対応や発達支援など、よりきめ細やかな支援を整えていく。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 伴走型支援として、子育て世代が日常的に使うスマートフォンを使った24時間オンライン相談を令和6度に導入。行政の相談窓口で対応できない時間帯を補完し多様な相談支援の環境体制を整えた。
- 子育て世代包括支援センターの開設により、これまでの母子保健事業や子育て支援における強みや成果を生かしながらも、課題となっていた部分を再検討し、妊娠前、妊娠期～18歳までの途切れない支援を目指した取り組みを展開できている。
- 子どもの数は減少するものの、0歳児保育の希望増加など多様な保育等のニーズに対応し、安全で安心できる保育園を目指すための体制再構築が急務であり、鷹栖・北野保育園の統合による体制整備を進め、令和7年度から統合による運営を開始することとした。
- 町内の児童数は減少することが見込まれているが、共働き世帯の増加等により、放課後児童クラブのニーズは継続して見込まれる。令和5年度からは、クラブ数を4単位から5単位へ増やしたことでの子どもたちが安心・安全に過ごせる環境を整えられている。
- 子ども医療費の助成を、令和5年度から高校生等までに対象者を拡大した。
- 困り感のある子ども・家庭は増加傾向にあり、子どもの早期療育に対する保護者へのアプローチの仕方や子どもを含めた家庭環境に対する支援方法などにも課題がある。

後期期間 事業方針	<p>○認定こども園やNPO法人などと連携し、共働き家庭でも安心して子育てできる環境を継続して整備します。また、町立保育園を統合し、0歳児保育や一時預かり保育の受け入れ体制の充実等を図り、多様化する保育ニーズへの対応を進めます。</p> <p>○母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の構築を図り、保健師や助産師、子ども家庭支援員を中心に各機関と連携し、妊娠前、妊娠・出産期、子育て期まで一貫して寄り添う体制で支援します。</p> <p>○身近な地域において適切な相談支援及び発達支援を受けることができるよう、子ども発達支援センターを設置し、健やかに成長できるよう多角的な支援を行います。</p> <p>○まちの子ども一人ひとりが大切な存在であることをしっかりと受け止め、すべての子どもたちの成長を支えます。</p>
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	2	あらゆる人の希望に寄り添う幸せな暮らしを実現するまち
政策	1	つながる暮らしづくり
施策	7	一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
施策の目指す姿	一人ひとりが希望を叶え、社会的役割を持って活躍し、つながり高め合う地域共生社会の実現。	
施策の方向性	<p>社会福祉協議会と連携して、生活福祉相談センターを核とした住民の困りごとに対する相談体制を継続し、シームレスな相談支援と、困りごとを早期に発見して寄り添うためのアウトリーチを強化します。障がいや生活困窮、ひきこもりなどの課題を抱える人たちに対する住民理解と支え合いの仕組みづくりを進め、課題があっても誰もが権利が損なわれない、住みやすい環境をつくります。町民が気軽に集い、交流できる環境を整備とともに、誰もが社会的役割を持って活躍でき、相互に関係し合って暮らしに笑顔を増やす、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
社会福祉協議会の名前も活動も知っている割合	60%	44.3%
生活相談支援センターの相談案件に対する解決率	20%	25%
生活相談支援センターの相談案件に対する伴走率	100%	100%
①障がい理解啓発につながる仕組みづくり	毎年2事業	毎年1事業

前期期間 総合評価	B	総評
地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向け、関係機関と連携・協議を密に行い取り組みが進められている。生活福祉相談センターによるワンストップ化も実現。福祉相談の複雑化・複合化が増加傾向にあり、相談体制の強化が必要。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 地域福祉計画の施策に基づき、多様な主体がつながり助け合いながら暮らしていく地域共生社会の実現を目指した各種取り組みを展開している。相談体制については一定の整備は完了したが、対応する人材確保が継続して必要である。令和3年度からは「重層的支援体制整備事業」、令和5年度からは「生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施し、取り組みの強化は図られている。
- 地域共生社会を推進するための重要な施策の一つとして、生活福祉相談センターとしてワンストップ窓口を設置している。令和3年度より開始した重層的支援体制整備事業により、関係機関との情報共有も含めた連携強化や多角的な視点からのケース検討が可能となり、相談体制の強化は図られている。一方で、複雑化・複合化したケースは相変わらず増加傾向であり、相談に対応する職員個人のスキルと知識が求められている。
- 障がい者（児）が地域において安心安全に生活することができるするために、様々な事業を実施。障害福祉サービスの報酬改定と合わせながら、地域生活支援事業の基準額を定める整理を行うとともに、地域に必要なサービスについては自立支援協議会において、必要に応じて協議を重ねている。
- 新型コロナウイルスの影響もあり、住民の生活を守るために、必要に応じた各種給付事業を実施。その時々の社会情勢に合わせた対応を実施することができた一方で、福祉灯油等助成金のように今後も継続して実施する事業については、真に必要な方への支援となるように、事業の見直しも含めた検討を進める必要がある。

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの中心である鷹栖市街地において、地域共生社会の福祉拠点整備構想を具体化し、整備を進めます。 ○社会福祉協議会と連携し、生活福祉相談センターが核となったシームレスな相談支援と、寄り添い、伴走するためのアウトリーチ強化推進を両輪で取り組み、継続した支援体制を整備します。 ○より複雑化する社会の中、「誰もが安心した暮らし」の実現のため、多機関が協働して個別の課題解決に対応できる相談体制のさらなる充実を目指します。 ○経済的に困窮している方への支援に継続して取り組みます。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	2	あらゆる人の希望に寄り添う幸せな暮らしを実現するまち
政策	2	生涯元気に活躍する暮らしづくり
施策	8	生涯元気に活躍できるまち
施策の目指す姿	高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って、元気に豊かな生活を送ることができるまち。	
施策の方向性	高齢期に積極的に地域と関わることができるための支援を行い、これまでに培ったスキルなどを生かして社会とつながって活動し、生涯活躍を実現できる環境を整備します。高齢者福祉に限らず多様な主体が関わる地域包括ケアシステムを推進することで、高齢者の生活支援体制の一層の充実を図ります。地域住民同士の支え合いによる生活支援体制の整備を支援するとともに、介護サービス基盤の水準を保つことで、高齢になんでも安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
鷹栖高校における介護職員初任者資格取得者数	126人	165人
鷹栖高校における介護職員初任者資格取得者のうち介護系進学者及び介護系事業所就職者	35人	51人
外国人奨学生の確保及び町内事業所への就業	3人	5人

前期期間 総合評価	B	総評
町でも高齢化が進む中、安心して暮らし続けられるための、多様なサービスの提供を行っている。今後も人口減少、高齢化が進むことが推計される中、社会参画へのさらなる支援、介護人材の確保も課題となっている。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 定年延長などを背景に高齢者の生き方の価値観が多様化し、老人会の会員数減少にも影響している。役員のなり手不足も課題の一つ。一方で、生きがいづくりや仲間づくり、主体的な活動の場として老人会の役割は大きい。
- 高齢者への交通費助成は、一律の経済支援を行うことで、公共交通機関が限られている地域での在宅生活支援を行うことができている。
- 地域包括支援センターにおいては、複合的な課題を抱える相談が多いため、連携体制を推進、相談者の課題解決に努める。高齢者虐待について、表面化していない事案解決のため、地域の見守り体制と連動し、早期介入できるよう取り組む必要がある。
- 高齢者等に対し在宅で自立した生活を確保することができるよう生活に必要な支援について、内容の工夫検討を行いながら実施。令和4年度には安心住まい住宅改修補助のリニューアル、令和6年度には緊急通報システムセンターマシン更新、端末交換を行った。
- 鷹栖高校2年生及び町内事業所の勤務者を対象に介護職員初任者研修を実施。旭川市立大学、北都保健福祉専門学校、さつき会の協力を得て、130時間の講座を開催。令和6年度までの修了者は累計165名。
- 令和元年度に外国人介護人材育成支援協議会が設立（事務局：東川町）、本町とさつき会は当該協議会の役員として就任。さつき会は当初から、また令和2年度から鷹栖共生会も正会員施設となり介護福祉人材を確保し、町内事業所への就業を通じて安定的な介護サービスの供給基盤の強化を図ることができた。

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが生きがいを持って、社会の一員として活躍できるよう、地域活動への参加促進や就労支援を図ることで、充実した生活を送ることができる支援を進めます。 ○住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう多様な主体が関わる地域包括ケアシステムを推進します。生活支援サービスの提供や、医療と介護の連携とともに、高齢者の困りごとの解決、支援を引き続き推進し、介護が必要な状態や認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。 ○介護保険制度の適正化、サービスの質の確保・向上、計画的な基盤整備等を推進し、介護保険制度を安定的に運営します。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	2	あらゆる人の希望に寄り添う幸せな暮らしを実現するまち
政策	2	生涯元気に活躍する暮らしづくり
施策	9	みんなで主体的に取り組む健康づくり
施策の目指す姿	「自分の健康は自分で守る」という意識を持って、誰もが楽しく健康づくりに取り組み、元気に充実した人生を過ごす。	
施策の方向性	<p>市民の健康を阻害している生活習慣病を防ぐため、「栄養」「運動」「休養」の視点を中心に、食と身体活動、口腔などが関わる健康増進に向けた支援を行うとともに、心の健康を保持するために必要なサポートに取り組みます。健康意識の醸成に向けて、各種健診の受診率向上や、幼少期から全世代を見据えた健康教育の充実に努め、誰もが楽しく健康な行動がとれる環境整備を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。また、将来にわたって、安心して暮らすことのできる地域医療体制を確保します。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
普段から健康を意識して生活している人の割合	70%	55.9%
特定健診受診率	60%	55.6%
特定保健指導実施率	60%	49.3%
特定健診受診者喫煙率	17%	15.9%
救急医療体制の確保	確保の継続	確保の継続

前期期間 総合評価	C	総評	スポーツとの連携やインセンティブを付与する取り組みにより、現役世代へのアプローチが進められている。特定健診受診率の目標値達成に向けた、さらなる受診勧奨の取り組みなど、より踏み込んだ対策が必要。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■特定健診は、個人から検査データをもらい、保健師が足りない検査項目を補完して「受診」として取り扱うことで受診率向上につなげている。令和5年度からは、かかりつけ医と連携した特定健診情報提供（データ受領）を本格実施。未受診者へのアポなし訪問による対面を重視した受診勧奨などにより、近年は徐々に上昇している。目標受診率（60%）を達成できていないため、いかに一人でも多くの受診につなげられるかが課題である。</p> <p>■町独自で30歳代の特定健診を実施しており、30歳代においても肥満、高血糖、脂質異常の割合が多いなど、生活習慣病発症・進行がみられている。生活習慣病発症予防・重症化予防には、若年期からの特定健診受診が重要であるため、今後も若年期の特定健診受診率向上に向けた取り組みが必要。</p> <p>■令和2年5月、法改正により各市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が推進されるようになった。国保世代から後期高齢世代への連続した支援は十分ではなく、さらなる連携が求められている。</p> <p>■健康管理システム導入により、妊娠期（胎児期）～高齢期までのすべての世代の健康情報を一元的に集約・管理できるようになり、事務作業の効率化や切れ目のない支援につなげることができている。</p> <p>■町民の医療は浅井医院と旭川市内の医療機関により継続されている。令和6年度からは旭川医師会と初期救急医療体制事業も開始し、医療体制の充実が図られている。</p>			

後期期間 事業方針	○生活習慣病やがんの予防・早期発見・重症化予防に努め、食習慣・身体活動・口腔ケアの視点を中心に、町民一人ひとりの健康的な生活習慣の確立に向けた取り組みを進め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。 ○精神保健についての正しい知識の普及などを含め、心の健康づくりを推進します。 ○健康ポイント事業を核としたスポーツ活動との連携を継続するとともに、より若い世代が参加したくなるような仕組みづくりを進めます。 ○子どもから成人・高齢期までの健診情報の連携により、予防を重視した効果的な保健事業の展開に向け、調査研究を進めます。 ○全世代を見据えた健康教育の充実を図り、誰もが楽しく健康な行動がとれる環境整備を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。 ○将来にわたって、安心して暮らすことのできる地域医療体制を確保します。
--------------	---

後期期間の主な取り組み内容	<p>■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。</p> <p>■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。</p> <p>■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。</p> <p>■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。</p> <p>■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。</p> <p>■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。</p>
---------------	--

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	3	あらゆる地域資源を活かす幸せなしごとをつくるまち
政策	1	可能性あふれる農業を次代につなぐしごとづくり
施策	10	未来へつなぐ明るい農業
施策の目指す姿		資源を生かした多様な特色ある農業が地域の魅力を高め、稼ぐ農業の確立により活力あふれる農村を実現。
施策の方向性		農業生産基盤の強化と、担い手の育成、確保に努め、関係機関が一体となって持続可能な農業振興策を創出、展開します。新たな風として女性農業者の一層の活躍や、新規作物や栽培方法の特色あるチャレンジを積極的に支援します。地域資源や環境を最大限に生かし、多様性に富んだ農業を推進して、本町が構築したブランドを未来に発展させるとともに、鷹栖町農業の魅力と可能性を高めます。また、活力あふれる農村コミュニティを未来に持続するため、町内外の非農業者とのつながりを強化し、地域とともに地域農業の将来のあり方を研究します。

実施計画事業名	事業経費（単位：千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
活力ある農村コミュニティを持続するための地域農業促進事業	-	-	-	-	-	-
地域農業活性化総合支援事業	8,270	4,372	15,096	23,269	50,328	101,335
多様性と付加価値を高める農業推進事業	0	0	0	73,559	73,365	146,924
花かいどう利活用促進事業	431	402	460	462	489	2,244
農業者と非農業者をつなぐプラットフォーム創造事業	-	-	-	-	-	-
農業交流センター管理運営事業	10,522	10,094	10,134	9,615	9,873	50,238
農業担い手確保対策事業	28,518	37,169	81,676	76,694	66,063	290,120
地域農業団体活動支援事業	198	176	250	135	135	894
農業経営支援事業	53,739	25,618	89,991	13,142	17,212	199,702
農業生産基盤強化事業	56,723	73,839	70,198	53,426	688,612	942,798
農業委員会活動事業	8,695	7,521	9,312	7,922	8,565	42,015
農地適正保全事業	1,247	1,202	1,190	1,536	3,147	8,322
良好な農村環境保全事業	144,489	144,415	154,864	154,325	155,060	753,153
中山間地域活動支援事業	229,276	229,603	229,928	229,575	229,537	1,147,919
有害鳥獣駆除対策事業	11,137	2,103	3,831	5,647	6,188	28,906
畜産振興事業	465	433	434	2,839	435	4,606
農業体験交流推進事業	9,757	10,094	10,134	8,130	9,873	47,988
農産加工施設管理運営事業	20,146	14,245	28,559	45,285	17,566	125,801
生産振興対策事業	8,925	7,568	4,967	4,958	2,457	28,875
「オオカミの桃」原料トマト生産振興対策事業	6,250	8,452	7,983	7,618	9,052	39,355

主な成果指標名	目標値	前期終了時
町内での収穫体験実施農家等箇所数	5箇所	5箇所
町内で農産物を直売している件数	20件	18件
新規就農者・農業後継者の人数	10人	18人
鷹栖産ななつぼしの消費拡大	45,000kg	44,336kg
養液栽培の導入農家件数	25件	18件

前期期間 総合評価	B	総評
大規模な農地整備や研修施設の取り組みにより、新規就農・農業後継者の増が図られた。農産物マップ、直売イベントの実施により魅力発信につながった。より持続的な農業の実現に向け、ＩＣＴの活用などを進めていく。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- デジタルの力を活用した地域農業の地域課題解決手法の取組みの理解醸成が必要である。
- 町民から、町内農産物が「いつ、どこで」販売されているか分からぬという意見を踏まえ、町内農産物を販売している直売マップ（鷹栖NOCHIKARAマップ）を作成した。
- 研修施設「あったかファーム」では、毎年2名以上の研修生の受け入れを行い、町内での新規就農につなげている。きゅうりの養液栽培調査研究も進め、収量向上につなげるなど成果も出ている。一方、指導体制について、後任候補の確保など、今後の継続に向けた体制構築が必要である。
- 基盤整備について、北野地区国営事業及び北成地区道営事業が令和5年度に完了し、鷹栖南地区は工事進行、鷹栖日の出地区は令和5年度から開始された。事業未実施地区からの大規模土地改良事業の要望があがっているが、一定の要件を満たすためにも、基盤整備をただ実施するのではなく、農業者以外にも良い影響を及ぼす事業とする必要がある。
- 農地管理については、令和6年3月から地区計画の策定に向けて各地区と協議を開始。それに伴い、農地賃貸事務の整理など、町と農業委員会、JAとの協議を進めていてる。
- 鳥獣による農作物被害が続く中、被害の軽減に向けた罠の設置など、被害軽減を進めている。獵友会会員数も増加するなど、対策強化につながっている。
- 教育委員会が進める「ふるさと共育」と連携し、小中学校での農業体験・農業学習に継続して取り組めている。

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤センターを設置し、農地ゾーニングや土地改良事業の推進、新たな就農場所の確保や方向性を検討します。 ○持続可能な農業振興策の展開に向け、ＩＣＴを活用した栽培技術・経営の最適化促進、農業者へのデジタル対策サポート、環境に配慮した取り組み、女性農業者の活躍等を積極的に支援します。 ○労働者の確保については、農福連携の研究継続やあったかステーションとの連携強化など、多様性に富んだ農業を推進し、更なる充実に向けて取り組みます。 ○鷹栖市街地における商業拠点施設において、町の農産物を販売・購入できる仕組みづくりを推進し、消費者とのつながりを創出します。 ○鳥獣被害対策を継続するとともに、地域獵友会の体制強化に向けて支援します。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	3	あらゆる地域資源を活かす幸せなしごとをつくるまち
政策	2	地域の魅力を高める豊かなしごとづくり
施策	11	商工業の持続的な発展
施策の目指す姿	商工業の魅力を高めてにぎわいを創出し、地域コミュニティに活力を生み出す。	
施策の方向性	<p>商工会と連携し、商工業者の支援を進めるとともに、経営意欲の高揚や後継者育成の取り組みを強化します。チャレンジショップなど新たな挑戦に取り組みやすい環境を確保し、町内での起業を積極的に支援します。空き店舗の利活用、住民ニーズや消費者ニーズに対応した買い物環境の整備などの取り組みを様々な方法で推進、支援し、エリアとしての価値を高めていくことで、地域コミュニティに活力を生み出す、にぎわいのある商店街を創出します。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
商工会加入事業者	125社	125社
販売促進活動事業利用事業者（延べ）	50件	42件
地域消費活性化事業（プレミアム商品券）参加事業者	68社	66社
新規開業支援事業活用件数	5件	20件

前期期間 総合評価	C	総評	コロナ禍や物価高騰による商工業への影響は大きい中、町内消費喚起に向けた継続的な取り組みを進めた。新規開業も一定程度あるが、事業者の高齢化など、事業継承等に向けた取り組みが必要。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			

- 物価高騰等により、商工業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。地域経済の回復による商工業者の経営安定が課題であり、今後、経営者の高齢化や後継者不在等の理由による閉店、廃業などが懸念される。
- 商工会が積極的に事業者と関わり、現況把握に努めながら、必要な支援策を検討する必要がある。
- 町内での消費喚起を促すため、プレミアム商品券（割増率30%）の発行を行っているが、消費者（年齢層別）の購買意識の変化や商品の販売形態の多様化等により、商店街の利用機会は減少しており、更なる町内消費の落ち込みが懸念されている。
- 8総重点施策として、鷹栖市街地エリアマネジメントの取り組みを令和2年度から開始し、鷹栖市街地の未来を考えるワークショップを実施。令和4年度には、鷹栖市街地の未来を示す「みんなでつくる鷹栖市街地未来ビジョン」を策定した。
- 町内での起業や新たな事業展開に向けた取り組みを支援することで、商工業振興が図られているが、新たな起業に向けて、段階を踏んでチャレンジできる仕組み・場所がない。
- 町内事業者において、事業承継（継業）といった第三者が事業を引き継ぐことに対して具体的なイメージを持っていない。

後期期間 事業方針	○商工業者の経営安定及び収益拡大を図るために、域内からの消費の流出を抑制し、域外からの消費拡大を目指します。事業継続・承継に向けた支援チーム体制を組み、承継モデルの事例を確立させます。 ○新規開業や空き家等の有効活用を支援し、魅力ある店舗を増加させ、地域コミュニティの活性化を図ります。 ○商業拠点施設と連動したチャレンジショップを整備し、新たな挑戦に取り組みやすい環境づくりを進めます。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	3	あらゆる地域資源を活かす幸せなしごとをつくるまち
政策	2	地域の魅力を高める豊かなしごとづくり
施策	12	資源を生かした観光振興
施策の目指す姿	「また来たい」「何度も訪れたい」と感じる、心を満たす観光と交流。	
施策の方向性	広域ネットワークを生かしながら、鷹栖町ならではの農村資源や自然環境を生かした体験型・滞在型観光を推進し、地域に新たなビジネスを創出します。何度も訪れたくなる、リピーターの獲得につながる観光の実現を目指して受け入れ体制を構築し、鷹栖町ファンの増加につなげます。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
イベント等における観光客数	14,000人	20,400人
体験観光が可能な事業実施箇所数	9箇所	7箇所
熱夏フェスタ来場者数	10,000人	14,000人

前期期間 総合評価	C	総評
観光業においてはコロナ禍の影響が大きく、当初の計画どおりに進まない部分が多かった。一方で、アウトドア需要の高まりによるパレットヒルズの利用促進、新たな地域資源活用に向けてモニターツアー実施などに取り組めた。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- パレットヒルズをはじめとする既存施設の活用や食の観光資源化を推進している。
- 大雪カムイミンタラDMOが推進するマウンテンスノーリゾート（各スキー場を起点とした広域観光）について、スキー場を有しない本町としてどのように連携していくかが課題。パレットヒルズの冬期期間利用を推進。
- 事業者自らが体験型の観光に取り組む機運があるものの、他の事業者との連携を促し、観光事業を進めていくための舵取り役（観光協会の在り方）が定まっていない。事業者同士の繋がり、効果的なPRが出来ていない。
- 令和5年度、地域おこし協力隊と連携し観光庁予算を活用しながら、観光コンテンツ造成を意識したモニターツアーを実施。主要産業である農業や郷土資料館（装蹄用具及び関連資料／登録有形民俗文化財）を活かした観光体験事業の検討を進めている。
- イベント等の開催による観光客数は増加傾向にあるものの、年間を通して集客できる観光施設（拠点）がない。

後期期間 事業方針	<p>○四季折々の自然を体感できるパレットヒルズは、町内外から多くの方が訪れるスポットと成長しました。自然との共生を大切にしながら、まちの観光資源としての整備を継続して進めます。</p> <p>○大雪カムイミンタラDMOなど、外部の人材や広域ネットワークを生かしながら、受け入れ体制の整備や事業者連携を進めます。</p> <p>○観光事業を進めていく基盤づくりを進め、農村資源や歴史・郷土文化を生かした体験型観光など、小規模ながらも満足度が高い観光施策を継続して展開します。</p>
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	3	あらゆる地域資源を活かす幸せなしごとをつくるまち
政策	2	地域の魅力を高める豊かなしごとづくり
施策	13	地場産業の活力の創出
施策の目指す姿	事業者間や産業間の連携が進み、まちの強みを生かして地域に根ざした持続性のあるしごとを創出。	
施策の方向性	地場産品の魅力の向上と新たな産品開発に向けて、販路拡大の取り組みや事業者連携を支援します。地域の強みを生かした企業誘致や産業展開に取り組み、地場産業の価値を向上させ、雇用の場を確保します。多様な働き方や就業ニーズに沿った雇用のマッチングを実現する仕組みづくりを進めます。また、町内産業や企業に対する町民理解を深め、地域のしごとに誇りに感じて応援する意識を醸成します。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
事業者連携により新たに開発された特產品数	3個	3個
販路拡大に取り組む事業者数	5社	2社
地場産品として確立している商品数	58個	53個
新規参入企業数	5社	2社
マッチングによる雇用の創出（生涯現役促進地域連携事業）	60人	33人

前期期間 総合評価	C	町内事業者による新たな商品開発やあったかステーションの開設が進められ、商工業の活性化や雇用課題の解決に向けた動きが図られた。新たに整備される、鷹栖市街地の商業拠点を中心としたさらなる取り組みが求められている。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題		
<p>■株)バイオアグリたかすや山恵、株新田ファームを中心に、国等の補助金を活用した新商品開発を実施。また、米こっこ喜楽来は町の振興補助金を活用し、四季の里での商品開発を実施し、イベント等で販売。最近は、Son&Heir株のクラフトジン、鷹栖共生会のワインなど酒類関係も増えてきている。事業者努力により、毎年度新たな商品開発がされている。</p> <p>■新たな農産資源を活用した特產品を開発したいが、本町の農産資源は生産数が少量のため、商品化の計画がたてられないといった課題がある。</p> <p>■たかす工業団地へ新規企業の進出は、徐々にではあるが進んでいる。安定的な雇用の場の確保が課題。原油価格・物価高騰の影響により、企業側も新たな投資に慎重になっていることが想定される。</p> <p>■町内における雇用の促進及び人材の確保に向けた取り組み（補助制度）を実施しているが、町内企業における求人状況については、福祉事業者が大多数を占めているほか、流動的なものが多く就労希望者（ニーズ）に対して魅力的なものになっていない。特に若い世代や移住希望者のニーズに合った安定的な雇用の場がなく、人材の町外流出が進んでいる。</p> <p>■介護や農業分野においては、短時間（期間）の雇用ニーズがあると推察されるが、それらを集約し、マッチングできるような仕組みがなかった。令和2年度より、厚生労働省の委託事業を活用しながら、高年齢者と企業等のマッチングを強化。令和5年度以降、「生涯現役地域づくり環境基盤整備事業（厚労省事業構想）」へと移行し取り組みを継続している。</p>		

後期期間 事業方針	○鷹栖市街地における商業拠点整備により、新たな雇用の創出が期待されます。また、物産館の併設により、特產品などのPR・販売を実施し認知度の向上につなげます。 ○町内雇用のマッチング事業を事業者に浸透させ、農業をはじめとした地場産業の人材不足解消につなげていくとともに、事業を通して消費者が地場産業とふれあう機会を創出します。 ○既存商品のプラッシュアップ及び販路開拓を進めていくとともに、新たな特產品開発に向け、事業者間連携の充実を図っていきます。あわせて、町民や近郊市町村の消費者をターゲットとした特產品等の定期的なPR・販売を実施します。
--------------	--

後期期間の主な取り組み内容
<p>■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。</p> <p>■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。</p> <p>■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。</p> <p>■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。</p> <p>■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。</p> <p>■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。</p>

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	4	あらゆる安心を未来へつなぐ幸せな環境を持続するまち
政策	1	生活の安心を支える環境づくり
施策	14	自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成
施策の目指す姿	豊かな自然環境と効率的に形成された市街地が調和し、おだやかで住み心地のよいまち。	
施策の方向性	本町の強みである、自然豊かな農村環境と生活しやすい都市機能が調和したまちづくりを継続します。新たな市街化は抑制し、現在の市街地規模と必要な都市機能を維持し、空き家等既存ストックや未利用地を活用して新たな人の流れを促す、循環型の市街地形成を推進します。特に鷹栖市街地は、町の中心部として未来に魅力を持続する取り組みを強化します。将来を見通した適切な住宅整備方針を明確にし、社会変化に対応した公営住宅の管理と必要な整備を進めるとともに、町民の暮らしにうるおいを与える公園環境の整備を継続します。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
鷹栖町に住み続けたい人の割合	82%	79.9%
鷹栖市街地の年少人口の割合	11.7%	10.6%
都市公園の数	13箇所	13箇所
パレットヒルズキャンプ利用者数	8,000人	3,923人

前期期間 総合評価	C	総評
鷹栖市街地の整備方針を明確にし、町民ニーズの高かった商業拠点施設の整備が決まった。人口減少、少子高齢化は推計よりは鈍化したものの依然として進んでおり、引き続き計画的な市街地形成を進めていく必要がある。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題
<p>■人口減少と高齢化の進行は当面続くことが見込まれ、特に鷹栖市街地は児童数の減少が顕著であり、市街地内の特定エリアにて今後の空き家発生リスクも高まることが懸念されている。循環型市街地の絵を描き、子育て世代の定住化によって人口構成バランスの適正化を進めてきた。</p> <p>■鷹栖市街地において、商業拠点施設の整備が決定。町物産館を併設することとなった。課題となっていた、JA跡地利用が解消されるとともに、町民ニーズの高かった買い物施設、特産品等を購入できる施設が実現されることになった。</p> <p>■公営住宅整備事業、管理戸数286戸(公住268戸・特公賃18戸)について、公営住宅長寿命化計画に基づき、整備を行っている。長寿命化計画（令和4～12年度）の団地整備について立地や時期について協議が必要。</p> <p>■人口減少や高齢化の流れは当面続くことが見込まれている。住生活基本計画より、既存民間住宅2,710世帯のうち、持ち家2,233世帯(83.1%)と高水準であり、築20～50年経過した割合が75%程度となっている状況で老朽化や住宅性能低下が懸念されます。</p> <p>■公園施設については、日常点検および専門業者による遊具点検や公園施設長寿命化計画に基づく適正な維持管理の実施により公園利用者の安全性を確保している。柵や看板について損傷が目立つ箇所があるため、更新や撤去の検討が必要である。</p> <p>■パレットヒルズは、パークゴルフ場の運営、植樹祭の継続、キャンプ場の運営等、継続して進められている。</p>

後期期間 事業方針	<p>○新たな市街化は抑制し、現在の市街地規模と必要な都市機能を維持し、空き家等既存ストックや未利用地を活用して新たな人の流れを促します。市街地の計画的な整備による将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>○本町の強みである、自然豊かな農村環境と生活しやすい都市機能が調和したまちづくりを継続するとともに、将来を見通した適切な住宅整備方針を明確にし、社会変化に対応した公営住宅の管理と必要な整備を進めます。</p> <p>○町民の暮らしにうるおいを与える公園環境の整備を継続します。</p>
--------------	--

後期期間の主な取り組み内容
<p>■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。</p> <p>■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。</p> <p>■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。</p> <p>■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。</p> <p>■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。</p> <p>■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。</p>

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	4	あらゆる安心を未来へつなぐ幸せな環境を持続するまち
政策	1	生活の安心を支える環境づくり
施策	15	安全で安心なまちづくりの推進
施策の目指す姿	町民一人ひとりが安全、安心に対する高い意識を持ったコミュニティの形成。	
施策の方向性	<p>防災行政無線の全町整備など緊急時の情報伝達の円滑化を進めるとともに、地域の自主防災力を高めるため、組織の形成を支援し、活動の一層の充実を図ります。消防の広域化による連携力を活かして、警防体制の強化、増援体制の充実及び予防要員の育成を図るとともに、消防団員の確保に努めます。地域団体と連携して交通安全運動や防犯活動を推進します。また、消費者被害を防止するための体制を、引き続き整備します。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
防災無線戸別受信機配布率	90%	99%
鷹栖町内街路灯LED化率	100%	94.75%
自力解決が困難な相談に対する消費生活相談員による斡旋率	100%	100%

前期期間 総合評価	B	総評	自然災害が頻発、激甚化する中、防災行政無線の全戸配布による対策を進め、防災意識の向上を図った。地域の安全・安心を守る担い手不足は課題であるが、地域運営組織との連携強化など、地域力を生かした取り組みを進めていく。
--------------	---	----	---

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 防災行政無線等を使用した日常的な啓発の実施により、町民の防災意識の向上につなげたとともに、地域運営組織など自主防災の役割を担う意識を広めることができた。
- B & G防災拠点事業を活用した機材配備及び効果的な研修事業の実施、各地区地域運営組織推薦の防災士養成など、地域の防災活動や意識づけに取り組めた。
- 消防広域化のスケールメリットを活かし、市町境界をまたいだ直近出動体制を継続することを原則としながら、住民に対して適切かつ効果的な消防サービスを提供するため、令和6年4月に出動範囲を改正し、鷹栖町域の警防体制を向上することができた。
- 消防団員確保について、現職団員の声掛け、広報誌・防火チラシの広報等により、5箇年平均71人（充足率86.3%）で推移している。
- 防犯協議会、生徒指導連絡協議会で子供の下校時間に合わせて実施している青色パトロールを継続実施し、町内での防犯意識の向上、町外からの犯罪の抑止を図った。
- 町内会が設置する市街地の防犯灯の設置に対し補助を行っている。市街地、通学路のLED化は完了し、電気料金の補助はLED化に伴い減少している。
- 消費生活は、小中学生と高齢者に対するセミナーを開催するとともに、防災無線や公式LINEで被害防止に関する周知を図るほか、町内関係機関によるネットワークを設置し、情報共有や連携強化を図っている。

後期期間 事業方針	○全町に整備した防災行政無線の有効活用を進め、日常的な防災の啓発による町民意識の高揚を図ります。また、防災計画を検証・更新とともに、地域運営組織と連携した自主防災組織の仕組みづくりを目指します。 ○消防団員の人員確保に努め、各種媒体を通して地域団員及び女性団員の入団について、積極的な広報を実施します。 ○地域団体と連携した交通安全運動、防犯活動に継続して取り組み、町民の安全安心を継続して守ります。 ○地域において、特殊詐欺を含めた消費者被害を少しでも減少させるために、住民に対する周知啓発を継続して実施するとともに、防止するための体制を引き続き整備します。
--------------	---

後期期間の主な取り組み内容

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	4	あらゆる安心を未来へつなぐ幸せな環境を持続するまち
政策	1	生活の安心を支える環境づくり
施策	16	生活インフラの適正な整備と管理
施策の目指す姿	生活インフラが適正に整備、維持管理され、安心して快適に暮らすことができるまちを実現。	
施策の方向性	<p>安全な道路交通網を確保するため、戦略的に修繕、更新を実施するとともに、冬の快適な生活環境を維持するため、町民一人ひとりの協力のもと、生活路線の円滑な除雪に取り組みます。河川については、自然環境の保全に配慮したうえで、減災対策に資する適切かつ計画的な維持管理と改修に努め、地域防災力の強化と合わせて、災害に強い地域づくりを進めます。ライフラインとして重要な上水道は安全で安定的な供給のため、適切な配水量を定めダウンサイジング等、効率的かつ計画的に設備更新を行います。通信環境は民間と連携して充実を図ります。公共交通体系は民間路線バスの路線や便数の維持を要望するとともに、デマンドバスの運行を継続します。また、公共インフラへの町民の関心を高め、住民力を生かした公共インフラの維持管理のあり方を研究します。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
FWAの安定稼働	維持	維持
町営バス利用者数（年間）	4, 000人	5, 156人
橋梁点検率	100%	100%

前期期間 総合評価	B	総評
計画的なインフラ整備を進め、特に除雪については住民の満足度も高い結果となった。課題であった光回線も開通し、ネット環境の充実が図られた。一方、公共交通は満足度が最も低い結果となり、今後の対策が求められている。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 町道や歩道、橋梁については、個別施設計画に基づき、継続的に点検を行いながら、修繕等の対策を進めている。
- 近年の異常気象は、発生すると激化の傾向があり、公共土木施設は今まで以上の外的な力が作用することが想定できるため、施設の長寿命化や適正な維持管理を推進した。河川管理施設や排水構造物は建設後長い年月が経過しており施設の老朽化や土砂堆積が進行していた。減災・防災のためには、施設を健全な状態に保つことが重要であり、護岸の修繕や浚渫を推進した。
- 水道について、老朽化による大きな漏水事故等は起きていないが、水道管の57%程度が耐用年数を経過している。また、人口減少により給水収益が減少するなかで、安定供給のための水道管更新や水質確保が求められている。老朽化以上のペースで更新を進めることは現実的に不可能なことから、幹線や重要路線以外の管路更新は事後対応としている。
- FWAの運用によって光回線未開通地域における通信インフラを提供し、ニーズを充足することができた。一方で、光回線に関しても整備を進め、令和4年7月から、光ブロードバンドサービスが提供開始された。
- 公共交通について、令和6年度に実施した住民アンケートで最も満足度が低い結果となった。令和6年6月には、鷹栖町地域公共交通計画を策定したが、計画の推進に向けた関係機関の連携強化、さらなる計画の充実が求められている。

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○安全な道路交通網を確保するため、戦略的な修繕、更新を継続するとともに、冬の快適な生活環境を維持するため、町民の協力のもと、生活路線の円滑な除排雪に取り組みます。 ○河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行・拡大するため、適切な維持管理を継続し、減災対策を進めます。 ○老朽管は全てを更新することは、水道事業経営を圧迫するため、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、効率的かつ計画的に更新を進めます。 ○ICTを活用した住民サービス向上に向けた調査研究を継続します。 ○人口減少が進む中、公共交通対策は民間路線バスの路線や便数の現状維持を目指すとともに、デマンドバスの運行を継続し、町民がより活用しやすい体系づくりを目指します。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率的かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	4	あらゆる安心を未来へつなぐ幸せな環境を持続するまち
政策	2	美しい自然を保全する環境づくり
施策	17	地域の豊かな環境の保全と自然エネルギーの活用
施策の目指す姿	豊かな自然や地域環境を守り、うるおいや安らぎのある環境を未来へと持続する。	
施策の方向性	<p>持続可能な地域社会の実現に向け、地域の豊かな環境へ理解を深め、未来に向けて町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践する環境保全活動を進めます。ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、再生可能エネルギーへの転換を推進するため、継続して本町の地域特性を生かしたエネルギーについて研究します。下水道施設の維持管理と合併処理浄化槽の普及に努めます。人々の心にうるおいを与える町の景観の価値を見直し、地域でその価値を共有し、保全する取り組みを推進します。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
自然環境を守る活動に対する住民満足度	32%	30.5%
空き家バンク成約件数（累計）	50件	82件
個人居住以外での新たな空き家利活用事業	1件	4件

前期期間 総合評価	B	総評
ごみ分別・減量化を継続的に進め、ゼロカーボンシティ宣言等、環境を配慮した事業に取り組めている。増加が進む空き家は、民間・外部機関との連携体制が確立されており、きめ細やかな相談、対応による一定の成果が見られている。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 環境基本計画の進捗状況を、環境審議会で点検・評価を実施している。パトロールや監視カメラによる不法投棄抑制対策を実施しているが、ポイ捨ても増えており不法投棄件数は増加していることから、減少させる取り組みを進めていくことが必要。
- 令和2年10月から、ごみ減量化を目的とする燃やせるごみ専用袋の有料化を実施。資源ごみの袋売渡価格についても、環境審議会にて改定の必要性について審議し、令和6年10月から改定した。
- 一般廃棄物の焼却委託料が増額となったことによる歳出の増大が生じており、燃やせるごみの減量を目指している。目標達成には及んでいないが、3年連続で減少しており、さらなる減量化を目指していく。
- 令和2年に国が掲げた「2050年温室効果ガスの実質排出ゼロ」に基づき、令和4年7月にゼロカーボンシティを宣言。SDGsの推進とゼロカーボン目標の達成に向けて、全庁的に具体策の検討を進めてきた。
- 住民への脱炭素関連の補助として、令和5年度から窓断熱工事や木質バイオマス燃焼機器を購入した場合、令和6年度から置配ボックス購入の補助金交付を始めた。
- 令和3年度からの5年間を計画期間とする、第2期空き家等対策計画を策定。第1期の成果と基本的方針を踏襲し、空き家になる以前からの対策重視、福祉部局や司法書士、宅建協会等外部機関との連携、住民への啓蒙活動や早期の相談支援体制、スムーズな専門機関へのつなぎなどの取り組みを進め、一定の成果を得ている。

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの取り組みとSDGsとの関連性見える化し、持続可能なまちづくりの視点で各種事業を多角的な視点で展開します。 ○将来的なゼロカーボンシティの実現に向け、地域の豊かな環境への理解を深め、未来に向けて町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践する、環境保全活動を進めます。 ○公共施設においては引き続き、可能な限りの再生可能エネルギー転換を進めます。 ○従来から取り組んでいる、ごみの減量化とリサイクルの推進は、さらに取り組む意義をしっかりと町民に伝え、より一層の推進を図ります。 ○下水道施設の維持管理と合併処理浄化槽の普及に継続的に努めます。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	4	あらゆる安心を未来へつなぐ幸せな環境を持続するまち
政策	2	美しい自然を保全する環境づくり
施策	18	森林の公益的機能の維持増進
施策の目指す姿	町内の森林全体が適切に管理、保全され、町民が身近にある森林資源の機能を理解し関心を高める。	
施策の方向性	町有林の育成が見本林として森林所有者の参考となるよう、適正な管理を進めるとともに、民有林も含めた町全体の森林の適正な保全を図ります。森林環境譲与税を有効に活用するなどして、水源涵養機能や自然災害の予防など、森林の公益的機能が将来にわたって維持増進するための整備を進めます。森林の持つ多様な機能をあらゆる場面で活用するため、町民が身近な森林に親しむ機会をつくるとともに、地域材のさらなる有効活用に向けた研究を推進します。	

主な成果指標名		目標値	前期終了時
民有林除間伐への助成		350ha	90ha
森林環境譲与税の活用		100%	80%
森林整備活動の取組（年間）		1回	2回

前期期間 総合評価	B	総評	企業との連携により、適正な森林管理やゼロカーボンと運動した植樹など、新たな取り組みによる保全活動を進められた。一方、個人所有者の意欲や管理義務意識の低下が懸念され、継続的なアプローチが必要である。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			

- 町有林整備については、町直営林のほか部分林の整備を行っている。森林の有する多面的機能を発揮する為、そして他の森林所有者に対しての見本林としても町有林整備は重要であるが、経営コストについても調査研究を進め、継続的に進められる森林経営を進めなければならない。
- 林業経営（造林・保育・伐採）を継続して進めていくためには長年の時間と費用を要するが、過去からの木材価格の低迷や相続による森林所有者の世代交代、遠方に在住している等の状況から、林業経営に関する意欲の低下、そして所有者としての管理義務意識の低下が懸念されているところである。
- 近年、皆伐1回あたりの実施面積が多くみられ、水源涵養機能が損なわれたり、生態系の均衡の崩れが懸念される事案や、経営コストや相続等により森林管理に対し関心がない所有者もいる。森林の有する多面的機能について、森林所有者に認識をしてもらい、適切な森林管理を行うことで、森林の有する多様な機能の発揮を進めていく必要がある。

後期期間 事業方針	○町有林の育成が見本林として森林所有者の参考となるよう、適正な管理を進めるとともに、民有林も含めた町全体の森林の適正な保全を図ります。 ○水源涵養機能や自然災害の予防など、森林の公益的機能が将来にわたって維持増進するための整備を進めます。 ○企業の協力による植樹活動を推進し、町民が身近な森林に親しむ機会を創出します。また、森林認証の取得により、付加価値の高い木材流通を目指すとともに、地域材の活用に向けた研究を継続します。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	5	あらゆる人が関係して高めあう幸せな交流があるまち
政策	1	関係が連なり大きな輪となる交流づくり
施策	19	住民参加と連携によるまちづくり
施策の目指す姿	町民がまちづくりやまちの未来に关心を持って、地域の課題を地域で解決する取り組みが盛んなまち。	
施策の方向性	<p>町内会をはじめとする住民組織による地域活動を支援し、地域の担い手となる人材の育成を進めます。さらに、新たな時代の地域運営のあり方として、地域の課題を地域自らで解決していく仕組みづくりを推進します。旭川圏域など、周辺自治体と連携して広域での課題解決を図るとともに、姉妹都市などの他地域自治体とも、特性や機能を生かして個別の連携を強め、多様なつながりを生かしたまちづくりを展開します。また、民間活力を取り入れた、官民連携によるまちづくりを進めます。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
新たな地域運営体制の構築	構築	構築
町民主体や協働で取り組む地域課題解決の新たな事業（累計）	20事業	29事業
外部機関との連携により新たに展開した事業（累計）	3事業	5事業
鷹栖町振興補助金申請件数（累計）	50件	29件

前期期間 総合評価	A	総評
持続可能な地域づくりに向け、町内5地区で地域運営組織が設立。基盤づくりに向けた活動をスタートできた。まちLaboでは、継続した活動への展開につながった取り組みもあり、新たな事業創出につながっている。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 行政だけでは対応しきれない課題への対応や住民福祉の増進を図るため、鷹栖町振興補助金事業により協働のまちづくり活動、町民の自主的な地域づくり活動の支援を実施した。
- 町民の声を町政に反映させるため、まちづくり懇談会や移動町長室、町長の手紙、まちづくり出前講座を実施。参加者数の減少や内容の精査を行い、広聴活動を充実させていくことが必要。
- 自分ごとで進めるまちづくりの基盤となる地域運営体制の構築は、重点施策として、令和2年度からモデル地区での取組みを開始。令和5年度からは、新たな指定管理制度による地域運営が開始し、集落支援員を配置するなど、指定管理委託期間の3年間において新しい運営制度を試行している。
- 人材育成と若者人材のネットワーク化を目指して、まちLaboを令和3～5年度に連続講座で実施。令和6年度からはフォローアップへ移行。若手人材、移住者などの交流、新たな事業創出につながった。
- 令和4年度から、旭川市を中心とした「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結。人口減少・少子高齢化にあっても地域を活性化して経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいくようにするために、取り組みを進めている。
- 民間事業との包括連携協定による取り組みを進め、企業版ふるさと納税への発展なども図られた。令和4年度からは、慶應義塾大学との官学連携を進めるなど、民間活力をまちづくりに生かす意識醸成が図られている。

後期期間 事業方針	○各地区的地域運営組織が安定的に地区住民センターの指定管理を受託しながら、地区の計画に基づいた地域の課題解決に向かえるように、あるべき地域内組織体制、協働の体制へと発展できるよう支援します。 ○構築した若者人材のネットワークの持続化に向けたフォローアップを継続し、地域の担い手となる人材の育成を進めます。 ○人口減少局面でのまちづくりにおいて、外部機関の参画を得ながら成果を高めていく取り組みは極めて重要です。現状、構築している連携を生かして、課題解決の事業を共創し、取り組みを積み重ねることで、持続性のある連携関係へと強化します。
後期期間の主な取り組み内容	

- 町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
- 全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
- 携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
- 持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るために、重点的な課題として取り組みを進める。
- 道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	5	あらゆる人が関係して高めあう幸せな交流があるまち
政策	1	関係が連なり大きな輪となる交流づくり
施策	20	戦略的な情報発信
施策の目指す姿	町民やまちに関わる人が、まちづくりへの理解とまちへの愛着度を深め、それぞれが自ら情報発信に取り組む。	
施策の方向性	ターゲットにあわせて戦略的に情報発信するための方針をまとめ、広く様々なメディアを柔軟に活用しながら、まちの魅力や情報を効果的に、かつスピーディーに発信します。町内外それぞれへ効果的な情報発信を行い、相互に関係し合うことで、鷹栖町のブランドイメージの構築や、鷹栖町のファンを増やすことにつながるプロモーションを展開します。	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
Facebookいいね数	5, 000	1, 294
ホームページアクセス数	1, 100, 000	2, 111, 953

前期期間 総合評価	B	総評	情報発信の媒体が多様化しており、ターゲットに応じた的確かつ効果的な手法を検討しながら、まちの情報・魅力発信を進めている。統一的なプロモーションに向けた、ロゴマークも作成。今後、広報戦略を作成しさらに推進する。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			

■町の広報活動は、政策説明・生活情報提供、観光振興、企業誘致、U I J ターン促進、危機管理など多様な側面で実施した。広報を行うのは全庁の組織に及ぶことから各々の分野における広報戦略を明示する必要がある。

■町民に的確な情報を提供するため、わかりやすく充実した内容に努め、様々な情報発信を行ってきた。しかし、紙面内容の充実に向けた研究や各メディアへの発信、タイムリーな情報提供、町外向けの魅力あるホームページになっていないなど、うまく行われていないことがある。様々な周知方法があるなかで、ニーズにあった効果的な情報発信の方法を研究した。

■広報紙、タウンガイドによる、まちづくり等町内の取り組みの発信による鷹栖のファンを増やし、町の認知度向上を図うとともに、ふるさと通信等による町外向けの町の魅力発信を実施した。

後期期間 事業方針	○ターゲットにあわせて戦略的に情報発信するための方針をまとめ、「行きたくなるまち」「選ばれるまち」「住みたくなるまち」をテーマとしたタウンプロモーションを進めます。 ○ I C T 機器を活用して情報を受け取る住民意識の向上に向け、情報格差対策を推進しデジタルリテラシーの向上を図ります。
後期期間の主な取り組み内容	

■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。

■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。

■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。

■携帯電話キャリアによる5 G サービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5 G が使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5 G / 6 G 、LPWA や Wi-Fi の次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。

■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。

■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	5	あらゆる人が関係して高めあう幸せな交流があるまち
政策	1	関係が連なり大きな輪となる交流づくり
施策	21	地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出
施策の目指す姿		鷹栖町のまちづくりと調和した移住や関係人口が広がり、人の流れや地域の活力に好循環が生まれ、町民の満足度が高まる。
施策の方向性		鷹栖町版C C R C構想「あらゆる世代の希望が実現するまち」をコンセプトとして、まちの暮らしと強みを磨き、「住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える」という、人の好循環を生み出して、地域へ参画する総量を増やすための移住促進に取り組みます。地域に増える空き家を貴重な資源と捉え、空き家の流動化を促進し、多様な活用方策の検討を進め、人の流れの創出につなげます。ふるさとサポーターなど、域外に居住しながらまちづくりを応援してくれる人材との関係を強化するとともに、都市圏在住の大学生や若者、企業等との接点を広げ、地域と継続してつながり、地域課題にコミットする仕組みづくりを進めます。

主な成果指標名		目標値	前期終了時
事業を通じた移住者数（累計）		60人	69人
町内での体験や案内を実施した移住相談件数（累計）		25件	25件
定着・起業した地域おこし協力隊の割合		50%	88%
ふるさと納税寄付者		40,000人	29,134人

前期期間 総合評価	A	総評	コンセプトを明確にした移住定住対策により、人口減少の鈍化が図られた。地域おこし協力隊、集落支援員等を効果的に活用し、地域活動とのつながりが生まれている。ふるさと納税は、庁内チームの活用による一定の成果も見られた。
--------------	---	----	--

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

■移住施策は、地域に暮らす（関わる）人の愛着と熱量を高めることを第一義に、「人が人を呼ぶ（住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える）調和のとれたコミュニティ」を目指す姿として事業体系を構築し、新規就農や空き家対策等の各種施策を横断的に連動させた「全世代全員活躍のまち」の考え方で推進している。移住相談窓口と移住相談アドバイザーを柱として、鷹栖町の組織体制ならではの効果的な体制で移住を支援。

■域外に暮らしながらも町と継続的に関わる関係人口の強化に令和2年度から着手。大学生世代を主なターゲットとして、地域と関わって互いに刺激を得ることで、地域づくりに関心がある若者人材の育成につなげるとともに、地域活動を活発化する仕組みとして取り組んでいる。

■地域おこし協力隊制度を生かしたまちづくりに向けて、課題解決に適性ある人材の確保のため、定期的な採用システムを継続。人材確保とともに、地域で活躍し、任期終了後も定着するための支援の充実が課題。

■ふるさとまちづくり応援寄附制度により、多くの方が鷹栖町を応援（町内出身者を含め）、記念品の魅力の発信と共に、各種ポータルサイトを活用しPRを実施した。

■ふるさと納税の市場が成熟しつつある中、近隣他自治体や類似返礼品を掲載している自治体との差別化を図り、新規寄附者の関心をいかに引くかが課題となる。令和6年度に、ふるさと納税改革プロジェクトチームを立ち上げ協議を進めた。

後期期間 事業方針	○まちの暮らしと強みを磨き、「住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える」という、人の好循環を生み出して、地域へ参画する総量を増やすための移住促進に取り組みます。また、地域活性と移住促進の2つの視点から、地域おこし協力隊制度の活用を継続します。 ○空き家になる以前からの啓発活動の充実や他部局と連携したスムーズな相談体制など空き家発生の未然防止を柱に、利活用の促進と、適正管理の促進を進めます。 ○鷹栖町の魅力を発信しまちへの関心を深めることで、新規寄附者の獲得を図りつつ、まちを継続して応援していただくための「持続性」にも注力します。 ○関係人口の創出は、既存事業のプラッシュアップのほか、新たな関係を生かし、「ふるさと共育から関係人口への接続」を目指して取り組みます。
--------------	--

後期期間の主な取り組み内容

■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。

■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。

■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。

■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。

■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。

■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	5	あらゆる人が関係して高めあう幸せな交流があるまち
政策	1	関係が連なり大きな輪となる交流づくり
施策	22	持続可能な行財政運営
施策の目指す姿	健全で効果的な行財政運営を実現し、住民ニーズに的確に対応した組織体制の構築により地域の元気や住民満足度が高まる。	
施策の方向性	最小の経費で最大の効果を発揮するよう、選択と集中をより一層明確化し、効率的で効果的な行財政運営に取り組みます。将来世代に過度な負担を残さないため、公共施設などの適切な管理運営に取り組むとともに、将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。行政職員の研修に取り組み、創意工夫によって地域の創生を進めていく人材を育成するとともに、ＩＣＴを活用した新たなサービスの展開により、質の高い住民サービスを提供します。	

実施計画事業名	事業経費（単位：千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
議会運営事業	47,572	46,719	47,040	46,691	47,016	235,038
監査運営事業	1,252	1,254	1,419	1,516	1,384	6,825
職員管理事業	752,094	752,508	743,636	730,071	775,863	3,754,172
総務管理事業	291,633	287,067	303,911	307,759	313,106	1,503,476
政策調整事業	827	302	1,116	1,039	1,801	5,085
戸籍管理事業	286	384	266	313	398	1,647
住民基本台帳管理事業	3,068	5,129	50	113	23,026	31,386
国民年金事業	74	75	73	76	76	374
選挙の執行管理	2,019	4,778	10,370	7,156	7,636	31,959
調査統計事業	3,910	297	87	263	888	5,445
上川町村等公平委員会事業	551	219	520	286	393	1,969
予備費	9,863	3,938	7,365	6,279	0	27,445
庁舎等維持管理事業	44,938	30,185	66,519	30,319	76,933	248,894
北成簡易郵便局運営事業	4,940	4,831	4,818	4,969	4,914	24,472
プラザ・クロス10管理事業	3,230	3,300	3,740	3,859	3,256	17,385
公共施設等個別施設計画推進事業	7,379	14,166	225	52,673	182	74,625
普通財産管理事業	1,543	1,199	1,088	7,617	15,783	27,230
税務管理事業	11,070	13,625	15,615	12,577	8,017	60,904
長期債償還事業	640,044	642,170	683,640	737,775	702,399	3,406,028
一時借入金事業	2	1	0	0	80	83
地方公会計財務諸表等管理事業	6,223	6,247	1,033	1,041	1,061	15,605
財政調整基金管理事業	106,806	155,397	141,694	137,011	109,699	650,607
減債基金管理事業	29,554	198	73,614	13,076	16,673	133,115
職員研修事業	624	1,066	1,366	2,021	2,503	7,580
庁内OA推進事業	86,340	84,033	116,320	94,735	146,115	527,543

主な成果指標名	目標値	前期終了時
議会主催の地域を語ろう会参加者数（年）	100人	138人
町税等の徴収率	99%	99.8%
電子申請に取り組む事業	2事業	2事業

前期期間 総合評価	B	総評
総合振興計画と政策の評価検証を連動させ、行政運営に取り組んできた。急速なデジタル化、DXの推進、物価・資材高騰など、時代が大きく変化した中、未来を見据えた取捨選択をしながら、適正な行財政の運営が求められている。		

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題
■議会運営では、議会・議員への理解を深める取組みとして、町民と直接話し合う議員懇談会「地域を語ろう会」を積極的に取組む必要があったが、コロナ禍の影響で満足のいく結果とはならなかった。しかし、議会報を通じて議会活動を周知し「開かれた議会」を目指した。
■総合振興計画、総合戦略ともに令和2年度に新たな計画がスタート。計画の実効性や効果を高めるため、財務担当とも連携した事業の進捗管理や評価検証、見直しの体制を構築して取り組んできた。コロナ禍の影響により、社会構造や日常生活の在り方に大きな変化が生じた部分がある。総合振興計画の基本計画において、一部修正を図りながら、さらに未来を見据えた考えを組み込んでいく必要がある。
■マイナンバーカードの交付率は、保険証との一体化により現在も伸びている一方で、住民がマイナンバーカードを利用できるサービスが乏しかったが、令和6年度に証明書のコンビニ交付が整備された。
■健全な財政運営を実施していくためにも、「公共施設等総合管理計画」を基とした、「公共施設再編方針」や「公共施設個別施設計画」等の施設分類別更新計画に沿って、公共施設等の統廃合を含めた再編・再配置及び複合化を進めていかなければならない状況である。
■町税等の徴収は債権管理マニュアルに基づき、適正管理を行った結果、徴収率の向上、収入未済額の減少、漫然時効の抑止と大きな成果に繋げている。
■各種システム導入により業務の効率化、住民サービスの向上が図られているものの、ランニングコストが負担となっている。また、OA機器及びシステムが増えれば増えるほど、保守や不具合対応の業務負担も増えている。

後期期間 事業方針	○高齢化の進行による医療や介護などの社会保障費の増加のほか、公共施設等の老朽化に伴う多額の改修・更新経費などにより歳出の増加が見込まれます。一方、人口減少に伴い税収が減るなど歳入は減少し、今後は厳しい財政運営となることが見込まれるため、引き続き行財政改革に取り組みます。 ○最小の経費で最大の効果を発揮するよう、選択と集中をより一層明確化し、DXを推進するなど効率的で効果的な行財政運営、質の高い住民サービスを継続します。 ○将来世代に過度な負担を残さないため、公共施設などの適切な管理運営に取り組むとともに、将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。 ○行政職員の研修に取り組み、創意工夫によって地域の創生、DXを進めていく人材を育成します。
--------------	---

後期期間の主な取り組み内容
■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。
■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。
■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。
■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。
■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。
■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社などがあるが、町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。